

◇ 毎回好評セミナーの第 15 回目の開催、お申し込みはお早めに ◇

# 英文契約の注意点

## 仕込まれる“罨”の実践的研究

～中・上級者向け～

講師 弁護士 <sup>くまき あきら</sup>熊木 明 氏 スキャデン・アープス法律事務所

日時 平成30年6月29日(金) 午後2時00分～午後5時00分

英文契約では、契約の文言が重視されます。従って、ちょっとした文言の変化・追加も全て意味があり、また、そうしたちょっとした修正で権利・義務の内容が大きく変化することになりえます。

この点、英文契約は同じような共通した表現・文言を使用する傾向があるところ、英文契約に慣れてくるほど、見慣れている文言と似たような文言／若干の文言の追加がされたとしても、「いつも見ている文言と同じだ」として真剣に検討せず、その文言に含まれる真のリスクを見逃す危険があります。特に、英文契約の交渉に慣れている者はこうした隙をついて、このような“ちょっとした文言の追加”で罨をもぐりこませることを狙ってきますので注意が必要です。

本講義では、特に英文契約の経験者を対象に、こうした英文契約の経験者が見逃しがちな“罨”を具体例を前提に検証することを目的とします。

### 1 総論

- (1) 英米法契約におけるリーガルリスク(法務部が確認)とそれ以外のリスク(法務部と取引をまとめたフロントの協働が必須)の区別に留意しているか? 英文契約の構造から確認する。
- (2) 「それ以外のリスク」: 正確な表現の重要性
- (3) 「リーガルリスク」: 「罨」があるところ。「罨」とは。
- (4) 準拠法と言語

### 2 各論

- (1) Indemnity条項における罨  
Indemnityが日本の契約における損害賠償規定とは全く異なる概念であることを理解しているか? 理解していれば形式チェックで最低限のリーガルリスクは除去が可能。逆に理解していないと的外れの交渉をすることになる。
- (2) Representation and Warrantyにおける罨  
「買主が了知している事実に関しては売主の表明保証違反が免責する」という規定、開示情報の完全性・正確性に関する表明保証といった「誠実性」に訴えかける規定の怖さ(日本人が苦手とする法的責任と「誠実性」を切り分けることの重要性)の検証。
- (3) 一般条項における罨  
Entire Agreement Clause, Third Party Beneficiary Clause等における無害そうな文言追加とその罨の検証。
- (4) ドラフト上仕込まれる罨  
定義を利用して意味を変更する/ reasonable等の副詞・形容詞の利用
- (5) 重要ターム等

提供図書: 熊木講師の最新著書「負けない英文契約書～不利な条項への対応術～」(2018年1月、清文社) ¥3,240(消費税込み)

【講師略歴】スキャデン・アープス法律事務所所属。00年東京大学経済学部卒業。07年コロンビア大学ロースクール卒業。弁護士・カリフォルニア州弁護士。M&A、会社法、金融商品取引法を専門とし、国内外の多くのM&A案件に従事した経験を有する。【近時の著書】「実務感覚がわかる! M&A ロードマップ」(Business Law Journal, 2011年1月号-12月号)。他、共著として「利益相反および忠実義務の再検証」(商事法務 1944号)、「英国における企業買収規制の運用の現状と日本の公開買付け規制に対する示唆」(国際商事法務 Vol.38, No.7 2010年)、「敵対的買収における委任状勧誘への問題と対応-アメリカでの実務・先例を参考に-」(商事法務 1827号)、「米国対内投資規制の改正と実務への影響」(商事法務 1813号)がある。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会  
■後援 金融財務研究会  
http://www.kinyu.co.jp

Facebook: <http://www.facebook.com/keichoken>  
Twitter: <https://twitter.com/#!/keichoken>  
Blog: <http://keichoken.blogspot.com/>



開催日

平成30年6月29日(金)  
14:00~17:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル  
金融財務研究会本社 セミナールーム  
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8  
TEL 03-5651-2030  
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅  
6番出口より徒歩1分  
(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき37,300円  
(消費税、参考資料を含む)  
1社2名以上同時に参加お申込みいた  
だいた場合、お2人目から1名につき32,000円。追加申込みの場合は  
その旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <http://www.kinyu.co.jp/>  
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル  
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄  
からもお申し込みいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下  
記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に  
合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致し  
ませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご  
参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料  
でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時  
は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお願いたします。)  
ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催される  
セミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281  
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

FAX 03-5695-8005

英文契約の注意点  
仕込まれる“罨”の実践的研究  
6/29

### ◆参加申込書◆

平成30年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX	
	所在地	E-Mail 〒	
	参加者ご氏名	部課名	
	〃	〃	
	〃	〃	
	〃	〃	
	書類送付先 (*セミナーコード 1217 (Law-301217))	ご担当者 (同上の場合記入不要) TEL	部課名 FAX

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。